

2022年度

運輸安全報告書



一般貨物旅客自動車運送事業・特定旅客自動車運送事業

植松自動車株式会社

目次

1. 安全に関する基本方針
2. 安全目標及びその達成状況
3. 事故統計
4. 安全のために講じた措置と今後の計画
5. 安全に関する組織体制
6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容
7. 安全管理規程及び安全統括管理者
8. その他

1. 安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を遂行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 安全目標及びその達成状況

| 2022年度安全目標 | 達成状況 |
|-----------------|------------------|
| (1) 人身事故をゼロに！ | 人身事故0件を達成しました。 |
| (2) 物損事故をゼロに！ | 物損事故は3件ありました。 |
| (3) 巻き込み事故をゼロに！ | 巻き込み事故は1件ありました。 |
| (4) 健康起因事故をゼロに！ | 健康起因事故0件を達成しました。 |

3. 事故統計

事故 件中

| 有責 | 他責 | 人身 | 物損 | 車内 | 重大 | 後退時 | 健康起因 |
|----|----|----|----|----|----|-----|------|
| 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |

※内、巻き込み事故 1 件

4. 安全のために講じた措置と今後の計画

輸送の安全に関する基本方針に基づき、以下の措置を講じました。

(1) 安全教育の実施（事故防止研究会）

・教育計画（別添 1）

毎年、年間教育計画を作り、それに沿って社内で安全教育を実施している。2022 年度もここ数年同様に新型コロナウイルスの感染防止に努めながらの実施となりました。その中でバス協会や自動車事故対策機構等が主催の大規模な講習会や訓練は規模や期間を縮小して執り行われたため、どうしても参加できないものもありました。

・実施訓練

社内でのタイヤチェーンの取付け取外し訓練や緊急時脱出訓練を

行いました。他の訓練についても感染対策に努めつつ実行しました。

（２）適性診断

適性診断に関しては予定通り執り行いました。2022 年度の適性診断は、適齢診断が 5 件、初任診断が 1 件、一般診断が 3 件、特定診断が 0 件でした。当社では 65 歳以上 75 歳未満の乗務員に対し、2 年に 1 回の頻度で適齢診断を受診させています。（通常は 3 年に 1 回）

（３）乗務員特有の健康管理

当社では、定期的にバスの乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群（以下 SAS）スクリーニング検査と脳 MRI 検査を実施しております。

2022 年度は SAS スクリーニング検査を 6 名、脳 MRI 検査を 3 名が受診しました。

検査の他にも、バス運転手に多い脳血管疾患について定期的に教育の場を設けたり、飲酒や喫煙、違法薬物や運転に影響する薬、生活習慣病や栄養管理についても指導を行っています。その他に、近年注視され始めた事業用ドライバーの緑内障についても新たに講習の項目に加えました。

（４）設備投資

近年の少子化や少人数旅行等の需要に合わせて、マイクロバス 1 台を新車で増車しました。既存のドライブレコーダーを 1 台更新しま

した。バス火災の原因になり得るバッテリー周りの不備に注意し、古いバッテリーなど数台を買い換えました。タイヤに関してはヨコハマタイヤセンター茨城の従業員が直接全車のタイヤをチェックし、交換が望ましい物は交換しました。また、車齢の最も古い大型バス1台を減車しました。

(5) 運輸安全マネジメント講習等

2022 年度も当社取締役が国土交通省認定の運輸安全マネジメント講習を受けました。講習の内容をよく理解・反映し、社全体の安全意識の向上に努めます。2023 年度には新たに「リスク感受性向上セミナー」が認定セミナーに加わるため、機会があれば積極的に受講したいと思います。また貸切バス適正化巡回指導を受け、指摘事項に対しての訂正と改訂を行いました。2023 年度こそは指摘事項ゼロを目標に安全管理に真摯に取り組んでまいります。

(6) 2023 年度の計画

2023 年度は 4 月から通学バス等の児童置去り防止措置が義務化されることもあり、安全目標にもその項目を新たに加えました。また事故件数は 2022 年度より減ったものの安全目標に掲げる事故件数ゼロ件は達成できておらず、より一層安全管理に身を引き締めて取り組む次第です。具体的には、コロナ禍で回数を減らしていた事故防止研

研究会を以前の頻度（1～2ヶ月に1回）に戻し、他社事故の研究・考察を踏まえた事故防止教育を再度見直していこうと考えています。

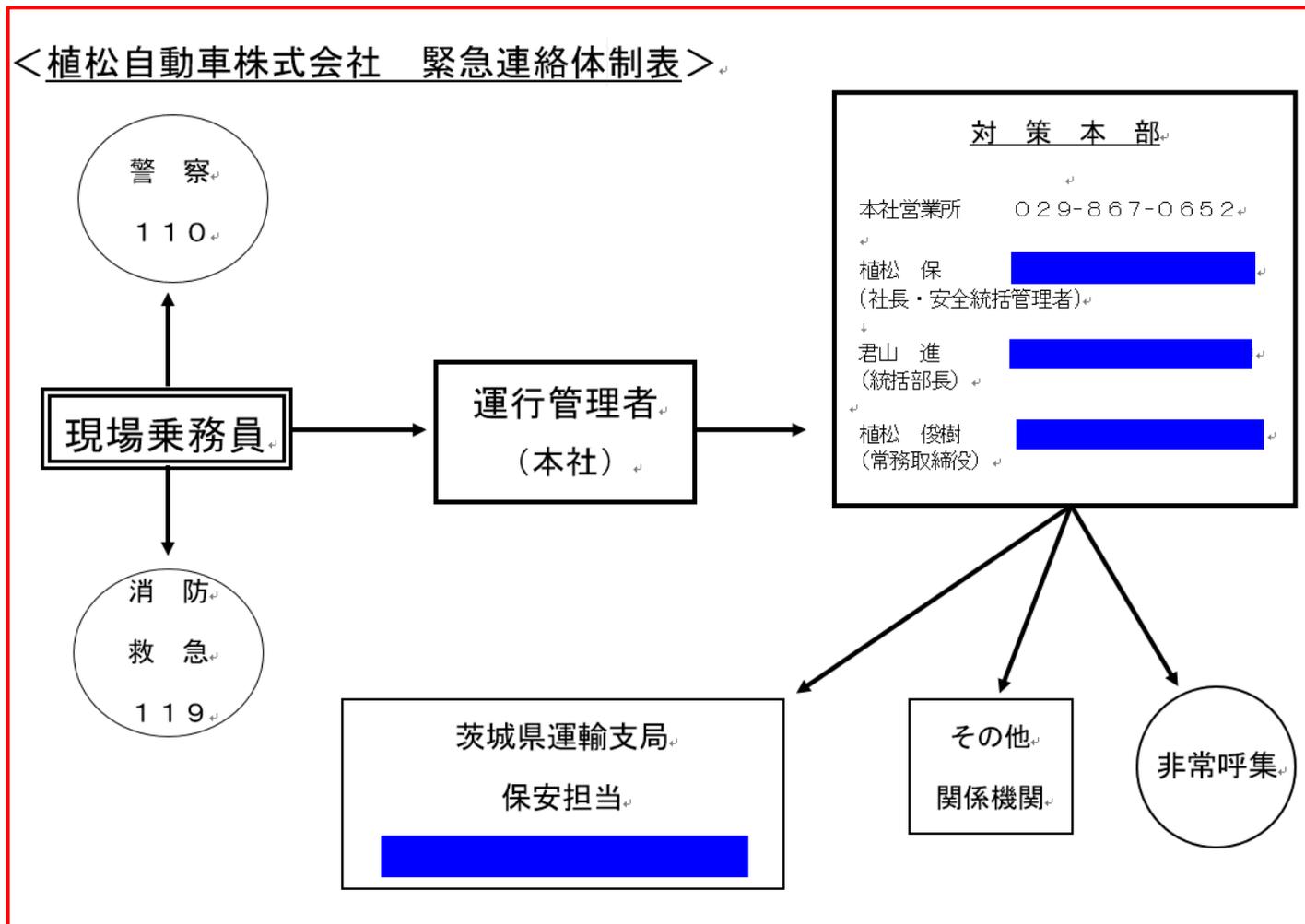
健康問題に関する講習も内容を充実させ、健康診断の結果を参考に要精密検査項目の精密検査受診の確認や、要経過観察項目も1人1人の体調の経過に注目して健康起因事故の防止に取り組もうと思います。

救急救命訓練などの対人訓練も感染対策を行いつつ徐々に実施し、さらに、効果の高さが評価されている「運転者安全運転研修」への参加も視野に入れ、安全確保の最優先のためより良い環境づくりを進めます。

5. 安全に係る組織体制

バスの運行中に災害や事故等の緊急事態が発生した場合に備え、緊急連絡体制表を作成し営業所に掲示している他、全運転手と添乗員に配布し連絡が滞らないようにしています。また、各バスに重大事故初動対応表を備え置き、内容もできるだけシンプルにすることでもしもの時にも迷わずに行動できるようにしています。

<植松自動車株式会社 緊急連絡体制表>



6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容

輸送の安全に関する内部監査を2023年3月に実施しました。

(1) 監査目的

運輸安全マネジメントの実施状況についての確認

(2) 監査対象

植松自動車株式会社 代表取締役 植松 保

(兼安全統括管理者、統括運行管理者)

(3) 実施内容

- ・安全管理の取組状況の自己チェックリストを用いて、輸送の安全に関する業務が確実に実施されているかを確認
- ・上記リストの結果を検証し、運輸安全マネジメント体制の見直しを検討しているかを確認
- ・従業員に対し適切な安全指導教育がなされているかの確認
- ・必要書類の保存、整理、記録等が適切になされているかの確認

(4) 監査結果

監査による不適合内容は見受けられませんでした。

安全に関する基本方針にもある「安全確保の最優先」をより確かなものにするために、全社一丸となって2023年度の安全計画を実施していく所存です。

7. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程 : 別添2参照

安全統括管理者 : 代表取締役 植松 保

8. その他

日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得

(2026年3月31日まで有効：三ツ星)





今後も「安全確保の最優先」が
バス事業者の使命であることを忘れずに、
全社員一丸となって取り組んで参ります。

2022 年度 運輸安全報告書

植松自動車株式会社

〒300-4231

茨城県つくば市北条 4359-3

<http://www.uematsu-bus.com>